

九州龍谷短期大学研究費の運営・管理に係る誓約書提出に関する要項

(目的)

第1 この要項は、九州龍谷短期大学における競争的資金等の取扱及び不正使用防止に関する規定第6条に規定する構成員の誓約する書面（以下「誓約書」という。）の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

(提出時期)

第2 誓約書は、大学が提出を求める時期に提出するものとする。

(誓約書の提出要請及び管理監督)

第3 コンプライアンス推進責任者は、当該部局の構成員に対して、誓約書の提出を求めるとともに、提出状況を管理監督する。

(誓約書の様式等)

第4 構成員は次のいずれか該当する様式の誓約書を提出するものとする。

(1) 「様式1」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる次に掲げる研究者（研究に従事している者で非常勤である者を含む。）とする。

イ 本学の大学教員など

ロ 本学の技術職員などで本学が機関経理している研究費に係る研究代表者及び研究分担者

ハ 本学と雇用関係のない客員研究員（外国人特別研究員）等で本学が機関経理している研究費に係る研究代表者及び研究分担者

(2) 「様式2」の提出者は、研究費の運営・管理に関わる次に掲げる本学の研究支援者（研究に関連した支援業務を行う者で非常勤である者を含む。）とする。

イ 研究費に係る事務処理等を担当する職員で、契約、雇用、旅費、謝金関係等の業務を担当する職員及び研究費の配分機関への申請手続きや決定後の事務処理等を担当する職員

ロ 研究費に係る研究支援業務を担当する職員で、技術職員など

本要項は、平成28年10月13日に制定した。

様式1 (研究者用)

誓約書

- 1 私は、九州龍谷短期大学の学術研究に係る行動規範及び基本方針さらに、研究費の適正使用のための取組指針を遵守します。
- 2 研究活動にあっては、研究の自立性が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚して、九州龍谷短期大学の関係規則等を遵守し、研究活動の不正行為を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しない、常に正直、誠実に判断して行動することを約束します。
- 3 経費の執行にあっては、九州龍谷短期大学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
- 4 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で大学に不利益を与えた場合は、九州龍谷短期大学並びに配分機関の処分及び法的な責任は私が負うことを誓約します。

平成 年 月 日

九州龍谷短期大学長 様

部局名 _____

職名等 _____

氏名 (自署) _____

様式2（研究支援者用）

誓約書

- 1 私は、九州龍谷短期大学の学術研究に係る行動規範及び研究費の適正使用のための取組指針を遵守します。
- 2 研究活動並びに経費執行の支援にあつては、九州龍谷短期大学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用し、不正使用や研究における不正行為を行わない、させない、加担しない、かつ黙認しないことを約束します。
- 3 規則等に違反して、不正を行った場合並びに私の責任で大学に不利益を与えた場合は、法的な責任を私が負うことはもちろん、九州龍谷短期大学並びに配分機関の処分に従うことを誓約します。

平成 年 月 日

九州龍谷短期大学長 様

部局名 _____

職名等 _____

氏名（自署） _____